

「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の合同締結式について  
— 島根県隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村 —

令和元年9月10日、島根県隠岐の島町都万保健センターにおいて隠岐4町村との合同締結式が行われました。

式には、隠岐の島町長、海士町長、西ノ島町長、知夫村長のほか、各町村の担当課長が出席され、協定内容の説明後、協定の締結が執り行われました。

今回の協定締結は、島根県松江市（平成30年8月1日）、岩手県宮古市（平成31年1月16日）、千葉県鋸南町（平成31年3月1日）に続くもので、自然災害で被災した漁港等の施設の迅速な復旧のための支援を円滑に実施するために締結されましたが、離島では全国で初めての取り組みとなりました。

協定はそれぞれの町村と個別に結びましたが、日頃から連携されている4町村が一堂に会し締結式を開催することを希望され今回の合同での締結式となりました。

当センターは、30余年に亘る水産土木関係の積算・施工監理の実績を有しており、技術職員の不足や専門知識の不足等により災害復旧対応に不安を感じている自治体の皆さまのお手伝いをさせていただきますので、当センター企画普及部までお問い合わせ下さい。



合同締結式（隠岐の島町と当センター）



合同締結式（海士町と当センター）



合同締結式（西ノ島町と当センター）



合同締結式（知夫村と当センター）